

27 公益社団法人宮城県国際経済振興協会



1 基本情報

所 在 地	仙台市青葉区本町三丁目8－1 宮城県庁内			出資等の状況	第1位	－
代 表 者	理事長 小林 徳光	設 立	平成4年10月23日		第2位	－ 千円 (－)
					第3位	－
電 話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639		第4位	－ 千円 (－)
団体分類	自立支援団体	県主務課	経済商工観光部 国際政策課		第5位	－
県出資額・割合	－ 千円 (－)	ホームページ	https://japan-miyagi.jp/		その他	－ 千円 (－)
設立目的 (定款等)	国際経済振興に関する事業を行い、宮城県の産業振興の発展に寄与する。				出資等総額	0 千円

2 主な事業内容

	事業名	事業費（単位：千円）			事業内容
		令和5年度	令和6年度	令和7年度	
事業1	公益目的事業	49,983 (90.2%)	44,504 (83.8%)	53,495 (90.3%)	・海外事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援 ・韓国、中国、台湾等における経済交流の促進
事業2	受託事業	3,913 (7.1%)	4,440 (8.4%)	5,075 (8.6%)	自治体や公益法人等からの受託事業
事業3	法人管理業務	1,502 (2.7%)	4,171 (7.8%)	682 (1.1%)	法人の管理、運営にかかる事務
その他の事業		(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	
全体事業費		55,398	53,115	59,252	指定管理者

3 令和7年度の公社等の取組目標

①公益的使命、役割等に関すること	②組織運営の健全性に関すること	③財務の健全性に関すること
海外展示会等へ参加する県内企業の支援や、現地で開催されるイベントへの参加を通じた宮城県のPR等に取組み、県産品の販路開拓や観光客誘致促進に努める。	関係法令等を遵守し、会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、適宜公益法人協会の相談窓口の活用等を行い、健全な組織運営に努める。	経費削減に取り組み、法人全体の適切な財政運営に努めるとともに、収益の増加による経営基盤の強化に努める。

4 令和7年度の達成状況及び評価

項目	達成状況	団体による自己評価	県（主務課）の所見	参考指標
①公益的使命、役割等に関すること	海外現地で開催される各種イベントへ計21回参加するなど、積極的に宮城県のPR等に取り組んだ。	韓国において若者をターゲットとした県産日本酒のプロモーション事業を新規に実施するなど、継続的に県産品の販路開拓や観光誘客促進の取組を進めた。 一方、中国においては日中関係の悪化等で活動状況は厳しいが、SNSでの観光PR動画の作成・発信等の取組を実施した。	中国においては日中関係の悪化で日本関連イベントの中止・延期等の影響が出ていることで活動が制限されている面があるが、県と連携して観光プロモーション事業を引き続き実施するなど、団体としての役割を十分に果たしているといえる。特に韓国では、新たな事業を実施するなど精力的に活動しており、評価できる。	A
②組織運営の健全性に関すること	DXの推進に関して、WEB会議システムのアカウントを新たに導入し、業務効率の改善を図った。	公益法人運営に係る疑義が生じた際は、主に行政庁に指導を仰いで対応した。また、令和7年7月に実施された行政庁による立入検査を適切に受検したところ、大きな指摘はなく、健全な組織運営ができているものと評価している。	本部事務局において会計事務を担当2人体制とし、相互チェックを実施するなど、健全な組織運営に努めていると評価できる。また、WEB会議システムの導入による業務効率改善の取組も評価できるものである。	
③財務の健全性に関すること	前期は為替の影響もあり赤字であったが、当期は黒字を達成した。	各種手数料や郵送料等の経費節減に取り組んだ。 自主収益の確保については会費収入の増が考えられるが、新たな会員加入はなく、課題が残る。	為替の影響を受けることによる財務運営の難しさはあるが、各種経費節減に取り組む、安定的な法人運営に努めていることは評価できる。	A
総合評価・今後の方向性と課題		組織運営・財務とも大きな問題なく運営できているものと考えているが、海外事務所のあり方については、設置による費用対効果等を考慮し、宮城県とともに継続的な検討が必要。	ソウルと大連に事務所を構え、現地ならではの情報を入手し、県内企業支援等に活用することで本県の産業経済の発展に寄与している。物価上昇や円安等により運営費が実質的に増加している面があるため、海外事務所のあり方については継続的な検討を期待する。	総合評価 A

※1 上記の「団体による自己評価」・「県（主務課）の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況（単位:千円）

区分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
貸借対照表	資産合計	50,329	53,587	50,317	△ 3,270
	流動資産	32,256	33,956	30,640	△ 3,316
	固定資産	18,073	19,631	19,677	46
	うち基本財産	0	0	0	0
	負債合計	19,847	25,970	22,327	△ 3,643
	流動負債	4,856	11,638	2,164	△ 9,474
	固定負債	14,991	14,332	20,163	5,831
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	30,482	27,616	27,990	374
	指定正味財産	0	0	0	0
	一般正味財産	30,482	27,616	27,990	374
正味財産増減計算書	経常収益	59,015	50,248	59,626	9,378
	うち事業収益	0	0	0	0
	経常費用	55,400	53,115	59,252	6,137
	うち管理費	1,503	4,171	682	△ 3,489
	評価損益等調整前当期経常増減額	3,615	△ 2,866	374	3,240
	当期経常増減額	3,615	△ 2,866	374	3,240
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	1	0	△ 1
	当期経常外増減額	0	△ 1	0	1
	当期一般正味財産増減額	3,615	△ 2,867	374	3,241
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
	当期正味財産増減額	3,615	△ 2,867	374	3,241
県の財政的関与	補助金	48,537	42,152	49,378	7,226
	委託金 ※2	4,817	4,642	5,017	375
	負担金	900	900	900	0
	補助金等合計	54,254	47,694	55,295	7,601
	総収入 ※3	59,015	50,248	59,626	9,378
	総収入に対する補助金等割合	91.9%	94.9%	92.7%	
	新規貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入＝経常収益＋経常外収益＋当期指定正味財産増加額【正味財産増減計算書】

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	増減(R7-R6)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(総資産)×100	60.6%	51.5%	55.6%	4.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	664.3%	291.8%	1415.9%	1124.1%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	6.1%	-5.7%	0.6%	6.3%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	2.5%	8.3%	1.1%	-7.2%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和6年度 (実績)	令和7年度 (実績)	令和8年度 (6月末現在)	令和7年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤（うち県退職者）	0（0）	0（0）	0（0）	常勤役員				
	非常勤（うち県退職者）	11（1）	7（0）	10（1）	平均年齢(歳)	－			
職員	常勤職員（※4）	14	12	11	平均年収 (千円)	－			
	プロパー職員	11	10	9					
	県退職者	0	0	0	常勤職員（プロパー）				
	県派遣職員	2	2	2	平均年齢(歳)	39.8			
	その他の派遣職員	1	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開			
	上記以外の職員（※5）	4	4	4					
障害者雇用の状況（※6）		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	－	雇用障害者数	－	実雇用率	－%	不足数	－

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)
【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

27 公益社団法人宮城県国際経済振興協会

1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価	
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	1
			②周知していない。	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	1
			②登用していない。	
		人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	1
			②行っていない。	
		DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1
			②設置又は配置していない。	
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	1
			②8項目未満整備	
			就業規則	
			役員報酬規程	
			職務分掌規程	
			会計規程	
			契約規程	
			決裁規程	
			給与規程	
			退職手当規程	
			施設等管理規程	
			業務継続計画（BCP）	
		実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	1
			②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。	
			③公認会計士・税理士による関与はない。	
		組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	1
			②整備していない。	

No.	項目	評価内容		評価	
3	内部統制	適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②	2
			②下記のうち、6項目未満（会社法法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1	
			③ホームページで公開していない。	0	
			定款（寄附行為）	■	
			役員等名簿	■	
			事業計画書	■	
			収支予算書	■	
			事業（営業）報告書	■	
			収支計算書	□	
			貸借対照表	■	
			損益計算書（正味財産増減計算書）	■	
			財産目録	■	
			キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□	
			役員の報酬・退職金に関する規定	■	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	2	1	
		②1～2項目実施している。	①		
		③実施していない。	0		
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■		
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	■		
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	□		
		○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。	□		
		○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	□		
合計（12点満点）				10	

組織運営の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】	
関係法令等を遵守し、会計事務や法人運営に疑義が生じた場合には、適宜公益法人協会の相談窓口の活用等を行い、健全な組織運営に努める。	DXの推進に関して、WEB会議システムのアカウントを新たに導入し、業務効率の改善を図った。	
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見	参考指標
公益法人運営に係る疑義が生じた際は、主に行政庁に指導を仰いで対応した。また、令和7年7月に実施された行政庁による立入検査を適切に受検したところ、大きな指摘はなく、健全な組織運営ができているものと評価している。	本部事務局において会計事務を担当2人体制とし、相互チェックを実施するなど、健全な組織運営に努めていると評価できる。また、WEB会議システムの導入による業務効率改善の取組も評価できるものである。	A

<参考指標>

合計点が

9～12点の場合：A（概ね良好）

6～8点の場合：B（改善の余地あり）

3～5点の場合：C（改善措置が必要）

0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性	経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-（事業費＋管理費）	① 3期連続黒字（増加）	3	2
			② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②	
			③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1	
			④ 3期連続赤字（減少）	0	
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	2	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	②		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期≧0（累積欠損金なし）	②	2	
		② 当期<0（累積欠損金あり）	0		
2	安全性	財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産（自己資本）比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期≧30%	②	2
			② 当期<30%	0	
	借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金＋長期借入金）÷資産合計×100	① 当期≦正味財産（自己資本）比率、借入金なし	①	1	
		② 当期>正味財産（自己資本）比率	0		
	十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100	① 当期≧100%	①	1	
		② 当期<100%	0		
合計（12点満点）				10	

財務の健全性の目標	目標の達成状況【令和7年度実績】
経費削減に取り組み、法人全体の適切な財政運営に努めるとともに、収益の増加による経営基盤の強化に努める。	前期は為替の影響もあり赤字であったが、当期は黒字を達成した。
団体による自己評価 （概況、今後の方向性と課題等）	県（主務課）の所見
各種手数料や郵送料等の経費節減に取り組んだ。 自主収益の確保については会費収入の増が考えられるが、新たな会員加入はなく、課題が残る。	為替の影響を受けることによる財務運営の難しさはあるが、各種経費節減に取り組む、安定的な法人運営に努めていることは評価できる。
	参考指標 A

<参考指標>

合計点が
 10～12点の場合：A（概ね良好）
 6～9点の場合：B（改善の余地あり）
 3～5点の場合：C（改善措置が必要）
 0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）